

平成31年第1回久万高原町議会定例会

平成31年3月7日

○議事日程

平成31年3月7日午前9時38分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 中川武志

2番 土居通秀

3番 田村昭子

4番 玉井春鬼

5番 大原貴明

6番 天野辰晴

7番 高橋末廣

8番 日野明勅

9番 岡部史夫

10番 川崎勝弘

11番 熊代祐己

12番 中野克仁

13番 瀧野志

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 高山稔明

教育長 小野敏信

総務課長 佐藤理昭

危機管理室長 石割眞一

保健福祉課長 中岡瑞恵

建設課長 西森稔

環境整備課長 釣井好春

林業戦略課長 菅隆則

住民課長 木下勝也

ふるさと創生課長	大野和也	農業戦略課長	篠崎慶太
会計管理者	梶家和彦	病院事業等統括事務長	和田利章
教育委員会事務局長	辻本元一	消防本部消防長	織川真二
代表監査委員	菅洋志		

○議会事務局

事務局長 中川隆範

事務局

(朝 礼)

議 長

開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本3月定例議会、全議員の出席をいただきまして開催できますことを、まずお礼を申し上げたいと思います。

本定例会は、主に3月の補正、来年度の当初予算、住民の皆さんの重要な案件がたくさんあるのかなというふうに思います。議員各位には慎重審議をいただいて、よく意見を交換していただきたいなというふうに思います。

本日はまた、8名の議員の皆さんが一般質問をされるようになっております。住民の皆さんの近い、多くの議題があるのかなと。すばらしい一般質問を期待します。

一般質問というのは、議員と理事者が唯一政策論争できるところでございます。白熱した一般質問を期待いたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

議 長

本日の出席議員は13名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第1回久万高原町議会定例会を開会をいたします。 (午前9時38分)

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議 長

日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によりまして、1番熊代祐己議員、12番中野克仁議員を指名いたします。

議 長

日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの12日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。  
したがって、会期は本日から3月18日までの12日間に決定をいたしました。

議 長 日程第3、「諸般の報告」を行います。  
地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告をいたします。

議 長 日程第4、「行政報告」を行います。  
町長より行政報告の申し出がありましたので、行政報告とあわせて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 平成31年第1回久万高原町議会定例会が開催されるに当たりまして、御挨拶を申し上げます。

3月に入り、寒も取れ、身も心も軽やかに感じるよい季節を迎えました。

行き交うお遍路さんや、町内を訪れていただく方も増えてまいりました。議員各位におかれましては、年度末を控えて御繁忙の中、万障お繰り合わせて御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

今議会は、平成31年度のまちづくりの骨格を決める重要な定例会でございますので、どうか十分な御審議を賜りますようお願いを申し上げます。

それでは、12月議会以降の行政の動きについて、御報告を申し上げます。

1月13日に、産業文化会館において、多数の御来賓の方々をお招きをし、67名の新成人が出席のもと、成人式を挙行いたしました。成人となった自覚十分にりりしい新成人を大変頼もしく思ったところでございます。さまざまな経験や知識を身につけられ、いずれ久万高原町での活躍を願うとともに、若者に選ばれるまちづくりを推し進めなければとらないと、思いを新たにいたしましたところでございます。

議員各位を初め、恩師など御来賓の皆様には、お忙しい中、御出席をいただき、新成人を激励、祝福していただきましたこと、改めてお礼を申し上げます。

次に、1月30日には、農業団体・関係機関の皆様120名が参加し、農業改良普及事業推進協議会の主催で、久万高原農業を考える研究集会が開催をされ、獣害防止対策を中心に、今後のICT・スマート農業の展開の方向や、上浮穴高校の生徒による、規格外トマトの活用事例などについて、発表がありました。

今回の研究集会は、専門家の意見を拝聴する貴重な機会でしたが、地元高校生の町の将来を思う姿にも感激をした次第でございます。今後とも農業者共通のテーマについては、皆様とお話をする機会を設けたいと考えております。

続きまして、2月14日、企業の福利厚生事業などを手がけます、株式会社ベネフィット・ワン東京本社におきまして、連携協定調印式をとり行い、ベネフィット・ワン、白石社長と、愛媛県経済労働部、田中部長出席のもと、三者で協定書に調印をいたしました。

この協定書には、地域経済の活性化や雇用促進、移住促進などを盛り込んでおり、今後、相互協力のもと、産業活性化やまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

同社は、4月上旬に上野尻の旧久万ブロック事務所を活用して、サテライトオフィス開設の運びとなります。

2月17日には、久万高原町消防団出初式を開催いたしました。寒い中でありましたが、2年ぶりに屋外で開催することができました。当日は町内外から多くの来賓並びに議員各位、消防・防災関係者などの御参加をいただき、盛大に開催することができました。団員の皆様の雄姿を間近に拝見し、大変頼もしく感じたところでございます。近年、消防を取り巻く環境は複雑多様化し、さらに自然災害が頻発するなど、その必要性はますます高くなっております。そうした中、消防団員の皆様には、引き続き地域防災力の要として、大きな役割を担っていただき、いざというときには、さらなる御活躍をお願いするものであります。

次に、2月18日には、中村知事と県内20市町長が一堂に会し、愛媛県・

市町連携推進本部会議が開催をされました。

会議では、平成24年から29年度版プランの連携施策につきまして、その進捗状況や課題等を確認するとともに、高度化した災害情報システムの共同利用、ICTを活用した効率的な行政事務・サービスの実現など、20項目を追加した、平成31年度版の、県・市町連携推進プランを承認をいたしました。

さらに防災・減災対策では、7月に発生した豪雨災害において、カウンターパート方式による各市町の相互応援が迅速な支援につながったことを受け、平時からこの関係の構築に取り組むカウンターパート・グループの提案もありました。

中村知事は、新しい施策を次々と実行されておられますので、有効な施策につきましては、しっかりと連携をとってまいりたいと考えております。

2月22日には、6次産業化戦略会議を開催いたしました。

この会議では、議長に愛媛大学の中安教授を、副議長には県農林水産部の道管農業振興局長を迎え、10名の委員の皆様、2カ年に渡りさまざまな提言をいただいております。

それらの提言を取りまとめ「久万高原町6次産業化戦略構想」を策定いたしました。今後、協議会を設置し、策定いたしました構想に基づき、本町ならではの6次産業化を推進してまいりたいと考えております。

それでは、今議会に提案しております議案の概要について、説明をいたします。

今議会では、理事者提案の議案として、損害賠償に係る和解及び損害賠償額の専決処分報告が1件、工事変更請負契約の締結に関する専決処分についてが1件、条例の制定、一部改正及び廃止が15件、このうち、新規の条例制定が2議案、条例の一部を改正する条例の制定が12議案、廃止が1議案。

予算案では、平成30年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算が8件、平成31年度当初予算は、一般会計、特別会計及び事業会計で14件、また、指定管理者の指定についてが、9件。

人事案件としまして、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問が1件、合計、49件になります。

それでは、平成31年度当初予算の編成について、説明を申し上げます。

現在、通常国会で審議をされております、国の基本的な予算規模を示す平成31年度予算は、新経済・財政再生計画で位置づけられた、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度となる予算であり、歳出改革の取り組みを継続的に行う一方で、消費税増税分を活用した幼児教育の無償化、社会保障の充実や10月に予定をされております消費税引き上げによる経済への影響を平準化するための施策の実施、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策に基づく事業の実施等が盛り込まれており、一般会計の総額は、前年度当初予算を上回り、7年連続で過去最大を更新し、当初予算としては初めて100兆円台の大台を超えたものとなっております。

また、この予算に関連して示された平成31年度の地方財政計画では、地方が人づくり革命の実現や、地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、地方交付税等の一般財源総額について、平成30年度を5,913億円上回る6兆7,072億円を確保し、地方財政計画全体でも2兆3,600億円増の8兆9,500億円となっております。このうち、地方交付税は、平成30年度と比較いたしますと、1,724億円増の1兆6,809億円となる一方、交付税の振替措置であります臨時財政対策債は7,297億円減の3兆2,568億円となっております。

本町において、最も主要な財源でございます普通交付税は、いよいよ合併特例加算措置の段階的縮減の最終年度でございます5年目を迎え、加算部分の9割が縮減されることとなり、今後の町財政に与える影響を懸念をいたしているところでございます。

生産年齢の減少に伴う地方税収入の減少、地方交付税の減少や高齢化に伴う社会保障費の増加等、一層厳しさを増していく町の財政状況ではありますが、平成31年度予算は、少子化対策、移住・定住対策や雇用対策、基幹産業でございます農林業の振興や、6次産業化による働く人の所得の向上等、山積するさまざまな課題解決に向け、「誇れるふるさと」を目指して、「まちの特性を活かした産業振興と雇用の創出」、「新しい人の流れづくり」、「いつまでも安全で安心して暮らせるまちづくり」、「出会い・結婚・妊娠・出産・子育て」への支援の4つの目標を、引き続き重点施策に掲げ、「いつまでも住み続けたい、住んでみたい」持続可能なまちづくりを目指した予算編成といたして

おります。

では、まず平成31年度当初予算につきまして、御説明を申し上げます。

一般会計の当初予算規模は、93億5,126万9,000円となりました。前年度当初予算と比較しまして、13億2,187万9,000円の増額、率にして、プラス16.5%となります。

次に、10の特別会計の当初予算の総額は、38億6,332万8,000円となりました。前年度当初予算と比較しまして、2,187万円の増額、率にして、プラス0.6%となります。

次に町立病院事業、町立老人保健施設事業及び簡易水道事業の、3つの事業会計の当初予算の総額は、21億5,690万1,000円となりました。前年度と比較しまして、3,811万1,000円の増額、率にして、プラス1.8%となります。

以上、平成31年度の久万高原町全会計の当初予算の総額は、153億7,149万8,000円となり、前年度と比較しまして13億8,186万円の増額、率にして、プラス9.9%となりました。

それでは、一般会計につきまして、新たに取り組む予算や、内容を拡充する予算を中心に、説明をいたします。

まず、「まちの特性を活かした産業振興と雇用」に関する予算ですが、森林資源の循環利用を進め、林業の成長を図ることを目的に、平成29年度に国から「林業成長産業化地域」の選定を受け、取り組みを開始しております「林業成長産業化地域創出モデル事業」に係る予算を、引き続き計上いたしますとともに、森林整備担い手確保育成対策事業に係る予算を増額計上しましたほか、美しい森林づくり基盤整備交付金事業のメニューに、未利用材の原木流通支援を行うための予算を追加してございます。

また、農業の担い手を育成・確保するため、新規就農に向けての研修機関でございます農業公社の職員体制の充実を図りますとともに、研修生の負担軽減を行うための予算として、農業研修補助金を増額計上いたしました。

さらに、中山間地域の農業課題の解決を目的に、ICT技術を活用したスマート農業を推進するための予算を、本年2月に策定をしました「久万高原町6次産業化戦略構想」に基づいた6次産業化を推進するための予算を、それぞれ

新たに計上してございます。

また、町内での起業支援や新商品開発を支援するための産業振興支援事業補助金を引き続き計上するとともに、町内での雇用促進を図るため、「クリエイティブ産業等事業所開設奨励金」や「雇用促進奨励金」を新たに計上いたしました。

次に、「新しい人の流れづくり」に関する予算といたしましては、県域を越えた4市町村連携のもと、石鎚山系エリアを中心とした観光のポテンシャルを最大に引き出し、地域の観光サービス事業者を支援するとともに、地域資源を活用した新規事業開発を行うことにより、新たな雇用の創出、移住・定住人口の増加を図ることを目的とした、四国西部エリア戦略型観光サービス創出事業に係る予算を計上いたしました。

急速に進む人口減少を少しでも抑制するため、実質的な移住者の獲得をするため、平成29年度に専門の部署を設置し、さまざまな施策を進めているところですが、引き続き地域おこし協力隊に係る予算や、町の魅力を県内外に発信するための予算を計上いたしました。

また、本格的な移住に向けて、あらかじめ町での生活を体験するための施設といたしまして、お試し住宅の設置を進めておりますが、新たに1棟設置するための予算を計上するとともに、移住者の住環境整備支援に係る予算も、引き続き計上をいたしております。

さらに、本町におけるスポーツ・文化活動の合宿誘致をさらに促進するための予算を計上いたしました。

次に、「いつまでも安全で安心して暮らせるまちづくり」に係る予算といたしまして、近年多発する大規模災害時に情報を的確に伝達し、町民の生命と財産を守るため、防災行政無線の更新に係る予算を新たに計上するとともに、防災に関する各種研修や、総合防災訓練に関する予算を、引き続き計上しております。

また、地域課題を地域で解決することを目的に、面河、美川地区に先行して配置をいたしております集落支援員を、他の地域へも広げるための予算を計上いたしました。

今年度着手をいたしました情報通信基盤整備事業につきましては、引き続き

整備に係る予算を計上するとともに、整備後の利用促進を図るため、先進地視察研修や、講演会を開催するための予算を、新たに計上いたしております。

次に、「出会い・結婚・妊娠・子育て」に関する予算です。子育て世代が安心して子供を預けることができるよう、今年度より取り組みを開始しました、幼稚園における延長保育を行うための予算、出会いイベント等による婚活支援に関する予算、3歳までの子供を持つ家庭への紙おむつ券給付に関する予算として、「愛顔（えがお）の子育て応援事業」に関する予算を、引き続き計上いたしております。

また、少子化に伴い、入学生が減少する上浮穴高等学校の振興対策として整備する寮建築に係る予算や、県外からの入学生確保のため、地域みらい留学フェスタへの参加費を、新たに計上するとともに、海外林業研修費など、上浮穴高等学校振興対策協議会に対する予算も、引き続き計上しております。

次に、平成30年度補正予算について、御説明をいたします。

今回の補正予算額は、一般会計につきましては、3億3,212万円の減額予算を計上いたしました。これにより、平成30年度の一般会計予算の累計は、92億9,192万9,000円となり、前年度同期比較では、10億8,868万4,000円の減額となりました。

今回の補正予算につきましては、各種事業の事業費確定に伴う減額補正が主な内容となりますが、今後の施設整備等に対する備えとして、環境保全基金積立金を1,000万円計上いたしました。

また、5つの特別会計では453万7,000円の減額予算を、病院事業会計では1,250万円の増額予算を計上しております。

以上、提案議案等の概要でございますが、平成31年度のまちづくりの骨格を決める重要な議会でありますので、どうか十分な御審議を賜りますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶にかえさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

議 長

次に一般質問ですが、質問をされる方は、しっかりとまとめた質問を、また答弁をされる方は、質問内容をしっかりと考えた答弁を、よろしくお願ひした

いというふうに思います。

日程第5、「一般質問」を行います。

通告によりまして、発言を許します。

(中川武志議員を指名)

中川議員 1番、中川でございます。通告に基づきまして、運転免許自主返納者支援事業について、お尋ねをいたします。

平成30年7月から申請の受付を開始したこの事業は、高齢者の交通事故の減少を目的とし、運転に不安を持つ住民の運転免許の自主返納を支援するとありますが、利用者からの声を聞いても、利用できるのが本人のみに限定されていることについては、緩和できないものかとの声があり、せめて配偶者まで利用できるよう、運用面の緩和をすべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 中川議員の質問にお答えをいたしたいと思っております。

議員御質問の事業につきましては、今、お話もございました運転免許証返納者に対して、年間1万円の交通利用券を3年間交付をするもので、本年度から開始をいたしております。

この事業は、全国的に発生する高齢者の運転による大変悲惨な交通事故を防ぐことを目的に、自動車等の不安を持つ住民の運転免許の自主返納を支援するものでございます。

30年度は、免許返納者は100人以上にのぼっているとお聞きをしておりますが、このうち74人に、先ほどの制度で年間1万円、3年間になりますが、支給を開始してございます。

おおむね好評を博しているようには認識をいたしております。

議員御指摘のとおり、運転免許証の返納により、本人のみならず、家族の方も移動手段の確保が必要になってくることは、十分に認識をしております。しかしながら、本事業は、交通事故防止対策の面から取り組む事業でございます。また、本人以外に利用を拡大することは、これまでも運転免許を持たない家庭との公平感が損なわれる恐れもあろうと思っております。

また、配偶者に限定した利用拡大につきましては、利用における、あなたは奥様ですかという、要件確認も大変難しいと思っております。

また、現段階で、他の県下他市町におきましても、同じような制度を取り入れておられますけれども、私どもの町と同じように、本人のみに限定をされた支給となっております。

以上のことから、中川議員提案の、運用面の緩和策の取り組みについては、現状におきましては難しいと考えておりますが、今後につきましても、さまざまな場面を通じて、町民の皆様方の意見聴取に努めてまいり、理想とする姿は追い求めていきたいと思っております。

以上でございます。

議 長 (中川武志議員を指名)

中川議員 残念な答弁でございましたが。そもそもこの制度をつくったのは行政ですよ  
ね。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 中川議員の御質問にお答えをいたします。

30年度に取り組みを始めましたけれども、これにつきましては、警察との協議も経まして、それから県内の状況を見て、行政として取り組んだ事業でございます。

議 長 (中川武志議員を指名)

中川議員 町長の答弁の中にもございましたが、免許を持たない、自家用車を持たない方との公平が少し問題であるというところなんです、そこを、そもそも不公平であるという認識であるのであれば、そもそもこの制度はつくってはならないと思います。

また、他の自治体と、特別肩を並べる必要もない。私たちの町は私たちの町に即した制度で、その他の自治体に先駆けて、そういう制度をつくっていくということも大事なことだと思います。

議長 中川議員、答弁は。

中川議員 お願いします。町長に。

議長 (河野町長を指名)

町長 繰り返しもなってしまうかもしれませんが、この制度の一番の狙いは、先ほども申し上げておりますように、高齢者の方が引き起こす事故、アクセルとブレーキの踏み間違いが一番多いのでしょうか。あるいはまた、少し認知になられて、運転がおぼつかない方の事故等々論じられているところで、最近、顕著になっておりますから、この高齢者の方々による交通事故を未然に防ごうというのが一番の趣旨であります。

それに付随して、しかしそれゆえに、今まで車で買い物に行けた。あるいはさまざまな用件に車を利用することができた。これがなくなるということで、それではということで、少しでも不便を感じないようにしていかなければならない、そういうところで、今、課長からも答弁申し上げましたけれども、警察と、そして私ども自治体、県下もそうでありましょうけれども、そういう趣旨でつくり上げられたものと認識をいたしておきまして、現状につきましては、いい答弁ができない。残念でございますけれども、今後の検討課題として受けとめさせていただきたいと思っております。

どうか御理解のほどを、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

議長 中川議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

(中川武志議員を指名)

中川議員 私がこの質問をさせていただいたのは、利用者の方からその声を聞いたというのが、まずあるんですが、その利用者はもちろん、この制度について、ありがたい制度であるという認識はあります。ただ、声なき声、そういう人たちの声というのを、私たちは行政に伝えるべきではないかということで質問をさせていただいております。

免許証を持っておられた御主人が返納された、その日から、もちろん交通弱者になっていきますよね。

交通事故というリスクは軽減されるかもしれませんが、一般の免許を持っていない方、自家用車を持っていない方との公平さということは、余り。当然、公平でなければならないのはわかりますが、その自動車を持って、免許を持って、自由に行きたいところに行けるためには、それなりの当該者はコストもかかっておる。免許証を持ち、自動車を持ち、税金を払い、車検を受けて、保険を掛けて、ガソリンを入れて、初めて自由な行動ができるようになるということもあるというように思うのです。

このあたり、御主人が、例えば入院された。免許証を返納された御主人が入院をされた。すると、奥さんはその日から買い物にも、御主人の車では行けない。見舞いに行くこともできない。そのときに、そういう制度を利用できるのが、私はこの制度の含まれた理想ではないかと思えますし、極端に言えば、免許証を返納された御主人が亡くなられた。1回もその利用券を使わずに亡くなられた場合、奥さんがそれを使えないということは、非常に問題があるのではないかと考えますが、いかがですか。

議長 (河野町長を指名)

町長 足の問題にも関係してまいります。かつては、車はもちろんでございますけ

れども、この町内も縦横無尽に、JRなり、あるいは伊予鉄バス、今、南予バスに名前が変わりましたが、縦横に路線が張りめぐらされておりまして、ある程度、そのあたりは足が確保できていたように思います。

最近では、路線縮小等々もございましたけれども、福祉バス、あるいは南予バスにつきましても、今、最低限度の路線は維持していたと思います。

また、JRも久万高原町から落出の間のバスがなくなりましたが、それは町内の町営バスで代行をいたしているところでございます。

最低限の足、路線は確保できているのかなと思うと同時に、まだまだ不足しているところもございます。

また、今、面河でいろいろ実証実験も始まっておりますけれども、バス停までの足の確保等々につきましても、鋭意取り組んでおりますことですので、今の中川議員の、じゃあどうするんだというお答えにはならないかもわかりませんが、そのあたりが私は一つの対策として、このバス路線網をさらに工夫をして、足が全くない方に対して、そのあたりを充実させていくことがこれから必要になっていくんだろう、そういう認識を持っておりますから、ひとつそのあたりで、現状においての御理解をいただきたいと思っておりますし、先ほどから申し上げておりますように、そういうお声があることも確かにそうだと思いますから、これはまた今後の課題として預からせていただきたいと、そのように思っております。

以上でございます。

議長 (中川武志議員を指名)

中川議員 預かっていただいたということなのですが、私がこれを言っているのは、その制度に対して検証せないかんという思いがあります。事業をするばかりで、したことによって満足をしてはいけません。その事業の中で改善されるべき課題や、見つかったときには検証して改善をしていく。最も有効かつ効果的な事業にしていくべきだと思いますので、前向きな検討をお願いして、終わります。

議 長 答弁はいいんですか。

中川議員 最後に一言だけ、前向きな答弁をお願いします。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 この3年間の交通確保にかわる制度が始まったばかりでございます。先ほど申しましたように、約74人の方々に、現状、支給も始まっているようでございます。

検証はもちろんいたしますが、とにもかくにも始まったばかりではございませぬけれども、おおよそ1年が経過をいたしますから、また機会を得て、皆様方の御意見を頂戴できるようにいたしたいと思っておりますし、おっしゃられる意味は十分に理解もできますが、現状では、なかなか対応が難しいところもありますから、先ほどの検証とあわせて、皆様方、議員各位の御意見も聞きながら、先ほど申し上げましたように、一番ベストな方向を模索をしていきたいと、そのように考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長 中川議員の質問を終わります。

続きまして、9番、岡部史夫議員。

岡部議員 議席番号9番、岡部史夫でございます。議長の許可を得ましたので、通告に基づきまして、感染症対策の取り組みについて、質問をさせていただきます。

昨今、豚コレラや風疹ウイルスによる感染事例が多発する中、国内における感染症対策が注目をされております。

一般的に、よく耳にする集団感染には、インフルエンザ、ノロウイルス感染症、結核などが挙げられるほか、人と動物に共通する感染症として、人畜共通感染症などもあり、町民自身の感染症に対する予防対策につきましても、多くの方が無防備に近い状況ではないかと危惧をいたしております。

感染症には、季節的に多発するもの、あるいは国外から持ち込まれるものな

ど、感染経路はさまざまであることから、その対策は決して容易ではなく、平時を含め、特に災害時における対策についても、検討をしなくてはなりません。

町において、想定している幾つかのシミュレーションによる感染症対策の取り組みについて、お伺いをいたしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部議員の質問にお答えをいたします。

平時の感染症予防対策につきましては、予防接種法に基づき、感染の恐れのある疾病の発生、及び蔓延を予防するため、定期予防接種を行っております。

まず、集団発生を予防するため、本人も接種に対して努力義務があります。町も積極的監視を行っているB型肝炎、ヒブ感染症、小児肺炎球菌感染症、4種混合、BCG、MR、水痘、日本脳炎、子宮がんワクチンがございます。

また、個人が発生予防に努めるために、65歳以上のインフルエンザ、並びに高齢者肺炎球菌感染症がございます。

上記に加え、町独自の施策として、集団発生の予防のため、インフルエンザ予防接種を65歳未満の住民の方に実施をいたしております。

来年度からは、6歳未満の方を対象に、おたふく風邪予防接種を始める予定にいたしております。

風疹対策につきましては、妊婦健診で風疹抗体検査を実施し、抗体価が低い人に、出産後、予防接種の勧奨を行っております。

愛媛県では、妊娠を希望する女性や、その配偶者等に対して、抗体検査を実施をし、抗体価が低い人への受診勧奨を行っております。来年度から、昭和30年4月2日から昭和50年4月1日の間に生まれた男性に対し、抗体検査後、風疹定期接種を開始する予定となっております。

新型インフルエンザに関しましては、感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護し、住民生活及び住民経済に及ぶ影響が最小となるように努めるために、久万高原町新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、ホー

ムページにて公表をいたしております。

また、その発生を想定した国、愛媛県と連携を図った新型インフルエンザ情報伝達訓練を年2回、定期的に行っております。

災害時におきましては、愛媛県が災害時保健衛生活動マニュアルを策定しており、県、保健所、市町と連携を図ることとなっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 通常のインフルとかの対策については、ある程度の認識をいたしております。

私がお聞きしたいのは、日ごろから管理者、職員が感染症対策のために必要な知識の研修が必要である。特に、感染症の事案が発生をいたしますと、発生時に対する現場の職員は、感染の媒介となる可能性があります。日ごろから職員の健康管理に十分注意をする必要があります。

また、職員は施設の外部との出入りの機会が多いことから、施設に病原体を持ち込まないこととする、出入口での対策が重要であることは言うまでもありません。

この件について、先ほど、県との関係でのシミュレーション、御報告がございましたが、町独自の訓練をどのように行っておるのか。そして、先ほどマニュアルというお言葉がありましたけれども、職員全員に配付をされ、どのように活用されているのか、お伺いをしたいと思います。

議長 (中岡保健福祉課長を指名)

中岡課長 先ほどの岡部議員の質問にお答えいたします。

感染症対策の職員としての研修であったりとか、また外部から持ち込まない対策ということでございますが、保健福祉課では、保健師が感染症対策の活動を担っておりますので、保健所等のそういった研修があれば、参加もしております。

また、外部から持ち込まないという職員に対しては、インフルエンザ等、家

族がかかった場合には、総務課への届け出であったりとか、またマスクの励行、それからあちこちに窓口とか、またトイレ等に消毒液等を置いて、蔓延を防止するような施策はしております。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 感染症の中には、冒頭で申し上げましたが、動物由来の感染症などもございます。動物由来の感染症というのは、狂犬病のように、感染するとしても動物も重症になり、生命の危険を伴うものもあれば、カプノサイトファーガ・カニモルサス感染症のように、動物は無症状であるけれども、人は重症になるといったようなものもございます。

特に、妊婦の方が感染をいたしますと、胎児に移行をして、そして流産、死産に至る場合もございます。もちろん、これは病院での抗体検査も確認することは可能でございます。

こういった動物由来に関する感染症についての実態調査は行ったことがあるのか、お聞きをしたいと思います。

議 長 (中岡保健福祉課長を指名)

中岡課長 岡部議員の質問にお答えいたします。  
そういったことはやっておりません。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 行っていないということですが、近年、ペットブームなどにより、愛玩用の犬や猫がふえ、人と動物が接する機会が増えております。元気な猫でも、人に感染する病気を持っていることがあることから、飼い主のほうでも、動物への

ワクチンの接種が行われているのが現状でございます。

こういった中、町の環境センターにおきましても、迷い犬などが持ち込まれ、対応する職員は、人と動物の共通の感染症に感染する恐れのある現場にいます。

施設に病原体を持ち込まない対策や、対応する職員の健康管理について、どのような対策を講じているのかをお聞きしたいと思います。

議 長 (釣井環境整備課長を指名)

釣井課長 岡部議員の御質問にお答えします。

環境衛生センターでの感染症対策ということですが、センターへ搬入される一般廃棄物につきましては、特に対策をとっていない現状であります。

医療系廃棄物につきましては、持ち込みされるごみにつきまして、非感染症廃棄物であるという証明書はいただいております。それで十分な対策とは、なっているとは言えないと思います。

一般廃棄物の持ち込みにつきまして、松山市南クリーンセンターのほうにも問い合わせてみました。同センターにおきましても、廃棄物搬入に伴います感染症対策については、特に行っていないという回答でした。非感染性に処置された廃棄物の搬入しか許可していないということです。

今後、災害等感染症が発生した場合についての対策につきましては、県、保健所と連携して進めていく必要があるのではないかと思います。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 感染症対策は、非常に難しい部分もございます。高齢者や介護による弱者が多いこの町にあっては、気象災害や大地震の際のさまざまな感染症が想定をされます。ひとたび発生をいたしますと、鎮静化するまでには相当の時間を要し、場合によっては、町の機能が混乱することにもなります。

感染症対策は容易ではございませんが、日ごろから関係職員による研修や、シミュレーション訓練を行うとともに、町民に対しても、最低限必要な周知が

必要でないかと考えます。

このことについて、町長の今後の方向性について、お伺いをしたいと思えます。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘、そのとおりだと思っております。

昨年、豪雨災害で、南予のほうで大きな被害が起こって、全国的にも大変な自然災害が発生をしております。また、地震等も多発をして、その中で大変、そういった病原菌の没することにつきましては、本当にこれから相当な神経を使っていく必要があると思っております。

先ほど申し上げましたように、今、国、県、市町で、そのあたりをどうしているか、今、お互いに研究をしながら、そういった指針も出ておりますから、今の御指摘、重く受けとめながら、これから県と連携をしっかりとって、また町内でも、万が一の場合は、どういう対応が一番、迅速な対応ができるか、また避難所のこともございますから、避難所マニュアルにもきちんと明記もしていかなければならないと考えております。

大変大事な提言をいただきまして、ありがとうございます。しっかりと意図を含んで、対応をしてまいりたいと思えます。

議 長 岡部議員、よろしいですか。

ここで5分間の休憩をいたします。 (午前10時38分)

(休 憩)

議 長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時44分)

続きまして、7番、高橋末廣議員。

高橋議員 7番、高橋末廣です。通告に従いまして、移住者向けの空き家の募集について、質問をさせていただきます。

久万高原町の移住希望者は、年々、増加傾向にあると実感しておりますが、空き家バンクに登録している戸数は、その需要に十分応えられるとは思いません。

その原因は多数あると思いますが、提供しようとする空き家の持ち主に対して、その立場に立った対策が不十分でないかと思えます。特に片づけ、清掃が、町外に住む家主の大きな負担になっており、空家提供が思いつきにくいのも、その大きな原因ではないかというふうに考えます。

何らかの対策を講じる必要があるのではないかと、所見をお伺いいたします。

また、移住希望者は、地域環境を重視する傾向にあります。お試し住宅等を増やし、町内各地に設置する必要があるのではないかと、町長の所見をお伺いいたします。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 高橋議員の質問にお答えをいたします。

空き家バンクにつきましては、平成19年度に開設をして以来、現在、93件の登録があり、現在までに35件の売買及び貸借が成立をしております。

空き家バンクの登録につきましては、移住・定住支援員と、職員が現地に出向き、町から委託しております移住サポーターの皆様等に御協力をいただき、物件の掘り起こしと、登録への働きかけを行ってまいりました。

その中には、現在は空き家であるけれども、家財置場として使用している等の理由により、空き家バンクへの登録に至らないケースもございます。空き家を利用する際の住宅改修や、家財等の搬出处分費用につきましては、家主の負担にならないよう、利用する移住者に御負担をいただいておりますが、町といたしましても、久万高原町移住者住宅改修事業を設け、住宅の改修だけでなく、家財の搬出处分費用につきましても、その補助を行っているところでございます。

現在までの移住促進施策は、どちらかといえば、移住者を呼び寄せるための

町外向けの施策に力点を置いてまいりました。しかしながら、議員御指摘のとおり、移住施策を進める上では、町民の皆様の御理解、御協力を得ることが、一層大切となっておりますので、それに向けての施策を、より丁寧に、積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

次に、お試し住宅についてですが、父二峰地区に1棟、久万地区に1棟を、現在、御承知のように整備をしております。現在までに7世帯12名の利用があり、うち3世帯6名が、その後、町内に定住をいたしております。

来年度は、まだ地域は決めておりませんが、1棟の増設を計画しており、これにつきましては、旧村地区へ設置する予定といたしたいと考えております。今後の需要も見極めながら、順次、増設、整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 持ち主に対する補助をしておるといふ、具体的に何をされておるのですか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 現在の補助におきましては、整理をする費用の3分の2、そしてその上限は20万円と決めております。それで今、実行をいたしております。

以上でございます。質問への答弁になっておりますでしょうか。

議 長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 持ち主に対して、その費用が出ておるのでしょうか。空き家の持ち主に対して。

議 長 (大野ふるさと創生課長を指名)

大野課長

高橋議員の質問にお答えいたします。

先ほど、町長から説明しました家財搬出の補助でございますが、これはあくまでも、その家に移住が決まりました際に、移住者が搬出をしたいということに対して出るものでございます。

議 長

高橋議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって、特に発言を許します。

(高橋末廣議員を指名)

高橋議員

町長の答弁が理解できなかった、ちょっと違うような感じだったので、続けて質問させていただきます。

実は、この質問をさせていただくのは、昨年の末から今年の始めにかけて、仕七川地区に3件、7人の移住希望者がおりました。それで、空き家を探してくれということで探したのですが、2件、夫婦と単身の2件につきましては、すぐに見つかったのですが、もう一人、4人家族のところなかなか見つかりませんでした。空き家を探しては、第一希望から順番を決めて、私のほうで持ち主に交渉をしたわけですが、なかなか貸してもらえません。

それは、いろいろな理由があるわけですが、さっきも申し上げましたように、荷物を片づけるのが大変だと。例えば、松山市に住んでおって、こっちへ帰ってきて、その荷物を片づけるというのは、出られておる方はほとんど高齢者なものですから、なかなか帰ってこれないということで、しかも古い家をお貸しするのは恐縮だというようなことで、なかなか貸してもらえません。

そんなことで、せっかくの希望者がおりながら、それに応えられないというのは、非常に私のほうとしては無念なところもありました。

それで、よく課長の例でも挙げられますので、ほかにそういう例はないのかということで調べました。そしたら、この間、数日前に梶原町のほうに行ってきたわけですが、梶原町では、なぜ空き家を貸してくれないのかというアンケートの中で、知らない人に貸すのは嫌だとか、墓掃除や、お盆に帰省するとか、荷物があるとか、くみ取り式のトイレだからそういうニーズに合わないとか、

リフォームの費用を回収できる家賃が、設定するのが困難だとか、そういうことが、貸さない理由のアンケートにございました。

その中で、どういうふうにしたかということ具体的に聞きますと、町が空き家そのものを最初に借りて、10年あるいは、場合によっては12年の賃貸契約を、町と持ち主とが賃貸契約をする。それを町が、最高額700万円、平均的には600万円ほどだそうです。を入れて、その家を改修し、それを移住希望者に提供するというようなことでもございました。

国の補助金が2分の1でございます。そして高知県の場合は、その残りの2分の1の半分を県が補助をするということで、町の持ち出しは4分の1というのが、その制度のようでもございます。

後で調べましたら、愛媛県は残念ながら、県の補助金のほうはないようでもございますが、国の補助金の半額は27年度から創設をされております。空き家再生等推進事業補助金というのがあるわけです。それを利用いたしまして、改築をする。実際に2件ほど見せていただきましたが、600万円ほど入れますと、もう畳も新しい、床も新しい、トイレもウォシュレット、炊事場も新しい、本当に新築に変わりないようなものを見せていただきましたし、また準備中で、早もう既に契約が入っておるといような状態でもございました。

25年度から計画をしまして、毎年8戸ずつ、現在、41戸をつくっておるようで、改修しておるようですが、そのうち36戸は、もう既に入っております。111人が移住してきて、その中に入っておるといようなことでもございます。

やっぱり移住者の一番最初、一丁目一番地は空き家があるかないか、これが一番だと思います。仕事のこともあります、医療のこともあります、教育のこともあります。しかし、まず空き家がないことには、話が始まらないわけでもございます。

そういうことで、そういったことの、他町の例を一つ参考にさせていただいて、大いに積極的に取り組んでほしい。

10年契約で家賃が1万5,000円を負担して、家賃としておるようです。ただ、それで1万5,000円で10年たつと180万ぐらいありますから、残りのお金は火災保険だとか、小さな修理に充てるというようなことでもござい

ます。

ただ一つ、梶原の場合にいいのは、一般の民間がやりよる貸家というのがないわけでございます。ただし、久万高原町には一般のものがあります。ですけれども、例えば県の補助金がない分、同じようにすると3万の家賃をとるような形にしないと、町の持ち出しになってしまう。

3万の10年で360万、それを払うと、その中で出しておる300万はペイできるわけですから、60万を火災保険や、その間できた修理に充てるという形になれば、一般住宅とも、それほど大きな差はなくて、競争みたいな形にはならんのかなかなかろうか。それが町内各地に、少なくとも、例えば9戸つくれば、各校区に1戸ずつできるわけですから、ぜひともそういう方法がとれないものか、町長の所見をお伺いいたしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 ありがとうございます。

本年は、既に69名の方が町内に移住をしてございます。その前の年は10何人ですから、これはいろいろな移住フェスタ等々を通じ、あるいはホームページ等でPRに努めている。それが、そういうふうに思うところでございます。

中には、すぐに供給と需要が合致しなくて、マッチしなくて、私どもの町以外に移住をしたという、実際の話もお聞きしております。非常に残念なことを感じました。

久万高原町に移住をしたいという人は、相当数、潜在的にいらっしゃると思いますし、一番の肝要なところは、すぐに入れるかどうかというところだと思います。

現状は、私どもそのあたりを十分に認識し、役場で紹介をいたしております。ただ、その先はお互いに話をさせていただいてということになってございますから、今のいい先進地のお話もお伺いいたしましたから、移住者の方々の、入られている方々の苦労話等々も十分にお聞きをしながら、今、おっしゃったような方向づけができるかどうか、検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

議長 (高橋末廣議員を指名)

高橋議員 国の制度の、例えば買主が決まって600万のうちの400万負担というのは、それから改修するわけです。ということは、今欲しい人には、それができない。つまり、まずこの借家へ入っておけば、すぐ入れるところがある。そういう利点が大変でございます。

そしてまた、まず一番に、持ち主が非常に貸しやすいというのには、これ以上の制度はないのではないかと思います。

梶原町の場合は、貸したいという希望者が既に200戸あるそうでございます。その中から順次、必要なところを、毎年、それだけの計画的に改修をしておる予算にあった戸数を、七、八戸ずつぐらいを改修しておるといふようなことでございます。

ただ、もう既に貸主が、持ち主が既に200戸、うちも構わんよという話が出ておるといふことは、それだけ貸す人の不安を払拭しておる制度であろうというふうに思うわけでございます。ぜひとも、積極的に取り組んでいただきたいというふうに思います。

町長の再度、決意をお伺いしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 今、200あたり、梶原ではあるようでございます。今、提言いただきましたけれども、予約というところは、非常に大事なところになってくると思います。あてもなく整備するということは、これは不可能でございますけれども、お試し状況に入ってください、なおかつ予約をしていくことになれば、それはあと、この財源をどうしていくかというところを、しっかりと対応していけば可能であると思いますから、前向きな提言をいただきましたので、それを受けまして、私どももどう取り組んでいけば、一番効果的か、そのあたりをしっかりと模索をし、議員の要望に応えられるように努力してまいりたいと思います。

ありがとうございました。

議 長

高橋議員の質問を終わります。

続きまして、5番、大原貴明議員。

大原議員

議席番号5番、大原貴明でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

買い物弱者についての対策について、お伺いをいたします。

急速に進行しております過疎・高齢化は、実にさまざまな問題を投げかけていますけれども、喫緊に対処法を検討すべき問題に、買い物弱者対策がございます。

本町には、既に居住地域内の商店が消滅をしてしまった地区もあり、高齢者やさまざまハンディを抱えて生活しておられる方々が移動手段を持たず、食料品や生活必需品の購買が困難という状況が発生をしております。

国の法令等において、買い物弱者の定義を明示したものの存在しておりませんが、農林水産省及び経済産業省では、最寄りの販売店舗まで直線距離で500メートル以上離れ、かつ自動車等を保有しない人、または流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品などの日常の買い物が困難な状況に置かれている人々を買い物弱者として、その数を推計しており、全国で約700万人が買い物弱者と推計され、年々増加しているもようです。

買い物弱者問題は、商店の廃業等による空白化と、高齢者が多い地域が重なった場合において、顕著に発生をいたしますが、本町では、旧町村役場周辺と、ごく一部の地区を除いた大半の地区におきまして、多数の買い物弱者、またはその予備軍が存在していることは明白であります。

買い物環境が悪化することの影響につきましては、経済産業省が平成27年4月に公表いたしました買い物弱者フードデザート問題等の現状、及び今後の対策のあり方に関する調査報告書におきまして、1つとして、高齢者の外出頻度の低下による生きがいの喪失。2つ目、商店までの距離が遠くなることによる高齢者等の転倒、事故リスク等の増大。3つ目として、食品摂取の多様性が低下することによる低栄養化、及びこれによる医療費や介護費用の増加の可能

性が報告をされております。

高齢化率の著しい本町におきましても、本格的に買い物弱者対策事業を取り組んでいくべきであると考えます。

そこでお伺いをいたしますが、現在までに、買い物弱者に対する調査をなされてきたのか。または、どのような対策をとられているのか。そして、今後、課題解決に向けまして、どのように対応なされるおつもりなのか、御所見をお伺いいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原議員の質問にお答えをします。

御指摘のように、時代の変化とともに、地域にあった店がなくなりつつあり、食料品、日用品、雑貨を近くで買うことができない地域が多く見られるようになりましたが、まず、御指摘の買い物弱者に関する調査については、現在、実施はできておりませんが、御案内のように、町内の民間業者が30年前以前より、移動販売を町内全域で行っていただいております。

また、松山生協さんは、まる芽ちゃん1号・2号を運行し、またコープえひめも、ネットワークをめぐらせていただいております。

また、高知方面の業者さんが、柳谷方面にも入っていただいております。

また一方、福祉面からの買い物弱者対策につきましては、まず社会福祉協議会、柳谷デイサービスセンターでは、昨年10月から、久万地区へ買い物に出かけるサービスを毎月4回、木曜日に実施をしており、利用者からは好評だとお伺いしております。

また、平成29年度から開始をした保健福祉課指導による住民主体型サービスでは、買い物支援が可能な訪問型サービスを、面河地区では、おまかせ面河、美川地区では、美川住民サービスが事業者登録をして、運営を行っていただいております。

さらに、町全域をカバーできるシルバー人材センターも、この事業に登録を

しており、今後の事業運営に期待をいたしたいと思っております。

また、議員御指摘の高齢者の外出頻度低下による生きがい創出対策の取り組みにつきましては、地域で暮らす高齢者が、地域の身近な場所で気軽に集い、楽しみながら仲間づくり、居場所づくりができるサロンは、現在、町内30カ所に立ち上がっており、高齢者の閉じこもり対策等の介護予防にもつながっておりますし、大変にぎやかな様子もお聞きをいたしております。

また、今年度からは、生活に必要な筋肉を鍛え、けがや転落を予防することを目的とした、いきいき100歳体操の普及も始めており、高齢者の生きがいづくりや、介護予防につなげていきたいというふうに思っております。

この買い物弱者の問題、多岐な対応が必要でございます。さまざまな方策を、これから講じながら、御指摘の買い物弱者が少しでもなくなるように、これからはしっかりと努めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

買い物弱者に対する具体的な解決策としまして、先ほど申し上げました経済産業省のほうで、同時期に買い物弱者応援マニュアル第3版というのが発表されております。

その中で、5つの方策が示されておまして、まず第一には、ネット通販、それから買い物代行など、家まで商品を届けるシステムを構築すること。そして2つ目は、既存商店を守ること。それから移動販売、先ほど答弁にもありましたけれども、移動販売をつくるなど、お店を守ったり、つくるといった買い物ができる状況をつくる施策に取り組むこと。そして第3には、地域公共交通システムを整えて、移動できる環境を整備すること。第4番目には、きめ細やかな地域コミュニティの形成を図ること。そして第5番目には、物流を改善、効率化すること。この5つが国からの指針として挙げられております。

先ほど町長の答弁でもありました柳谷の社協のデイの買い物支援、こちらはこの中の地域コミュニティであったりとか、家まで宅配をする、あるいは買い物ができる施策に取り組まれておるような結果だと思うのですけれども、

もう一つ、今、町で立ち上がっている組織の中に、面河地区の地域運営協議会がございすけれども、私は今後、この買い物弱者について考えていく上で、この地域運営協議会というのは、非常に重要な役割を果たすのではないかと考えております。

と申しますのも、3月3日付の愛媛新聞の記事に掲載をされておりました地域運営協議会の件で、特に現在実施しております住民送迎サービスの社会実験の記事が出ておりましたけれども、この記事の中に、高齢者宅とバス停や小売店間の送迎というのが、記事として書かれておまして、これはまさに国からの指針であります地域公共交通システムを整える。当然、買い物弱者対策に合致するものではないかと考えます。

この取り組みを、本当に早く、町全体に広げていくことが、町の買い物弱者対策に、また一つ、大きな一歩を踏み出すことになるんじゃないかなと思うんですけれども、全町に進めていくに当たって、地区住民の皆様の意識を高めて、それから実施するといった時間的な猶予は、なかなか少ないんじゃないかなと思うんですけれども、これはもうある程度、行政が介入をしていって、早期に同じような取り組みを全町に広げていく必要があるんじゃないかと考えるんですが、これは担当されておる総務課長でも結構ですけれども、どのようにして早く、同じような取り組みを進めていかれるおつもりか、お伺いをしたいと思います。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 大原議員の御質問にお答えをいたします。

内容につきましては、今、いただきましたので、繰り返しません。

今後の取り組みですけれども、新聞の記事にもございましたように、実証実験の検証を行ってございます。それとあわせて、愛媛大学のほうで、住民アンケートも実施して、それも踏まえた上で、町の公共交通空白地の指針のガイドラインを、今、本年度中に策定をして、それを以前の常任委員会でも御説明いたしましたように、新年度におきまして、各地域に広げていこうということで、今、計画をいたしております。

その関連するところとして、町長が当初の行政報告で申しあげましたように、31年度、それを支援する形として、地域集落支援員を充実させていこうと。それとあと、職員、支所が一体となって、町内に広げていくということで、具体的には、31年度にこれの検討のきっかけでございました町の公共交通の協議会を経て、具体的に、早急に進めていきたいというふうに考えております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 公共交通の話になりますけれども、このことは本当に、以前から議会のほうでも特別委員会を立ち上げて、検討もしてまして、今現在、町のほうで取り組まれておりますけれども、目的がはっきりしていれば、対策の方法って、結構出てくるんじゃないかと思います。

例えば、商店まで行かなければならないのであれば、乗合タクシー、商業の集積地から各家まで、バス停までというふうに、取り組みもできると思いますので、ぜひとも、買い物弱者に対応する、あるいはお医者に行かなければならないとか。今回は買い物弱者ですけれども、そういった中で、町がどこの範囲まで公共交通を広げていくか、町が。そういうことで考えていけば、おのずと対策が見えてくると思いますので、そこはぜひとも、早く対策をしていただきたいなと思います。

そこで、もう一つ、最後に御提案をいたします。

先ほど挙げました対応策の2番目なんですけれども、既存のお店を守ることも一つの手段、大事な手段であるというふうに申しあげましたけれども、数年前から、本町では主に商工会のほうで取り扱っていますけれども、小規模事業者の持続化補助金というものがございます。これは、来年度実施されるかは、国の予算編成次第にはなるんですけれども、この制度は、販路開拓に取り組む事業者に対して、補助率3分の2、それから上限50万円の補助金が出るものですけれども、一定の条件はあるんですけれども、店舗の内装の改装、それから備品の購入、冷蔵庫等も含まれます。それから、移動販売車の導入費用なんかに使えるということで、過疎地域で頑張っておられる商店に、今後の経営を維持してもらい、持続化してもらいするためには、非常に使いやすい補助制度な

んですけれども、国の補助制度なので、枠が埋まってしまったら、そこで打ち切られて、その年度は認定をされないというものです。

うちの町には、新規の開業者が使える補助金として、産業振興支援事業補助金がありますけれども、実際問題、町周辺部で、買い物弱者のために、商店を新規開業するというのは、現実的に大変厳しいと思います。

昔から頑張っている方が、商店を維持していただくために、こういった補助金を使うことは必要だと思うんですけれども、例えば、西予市の例では、店舗リニューアル補助金といいまして、開店後、建築後10年たったお店について、店舗の改装、備品を購入する費用を補助する制度は創設されています。

地域の商店を持続させることは、当然、買い物弱者対策にもつながりますし、地域の活力を今後も維持することに、当然、つながっていくわけですので、ぜひとも本町についても、こういった過疎地域あるいは周辺地域で頑張っておられる商店、昔からやっておられる方について、今後もそこで商売を維持していただくために、何かしらの補助をしていただく、そういった制度を創設していただくことを、どうぞ検討していただきたいなというふうに提案をいたしますけれども、町長、この件について、検討をしていただけますか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 御指摘のように、まだ私ども町内では、既存の店を守る、大変大事なことでございますけれども、それについての支援策は、具体的なものはございません。今おっしゃられたとおりであろうと思っておりますから、今頑張っているいらっしゃるそれぞれの地域の大事なお店を守るためにも、支援策も含めた、しっかりとした対応を考えてまいりたいと思います。

御提言ありがとうございました。

議 長 大原議員、よろしいですか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、11番、熊代祐己議員。

熊代議員の質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者答弁はそれぞれ

れお願いしたいと思います。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 議席番号11番、熊代祐己でございます。通告により、2020年の教育改革について、2点質問をさせていただきます。

まず、1点目は、遅い、非常に遅いと感じているのは、私だけでしょうか。タブレット導入が約11カ月、パソコンが1年と、予算を組んでから導入までにかかなりの時間がかかっています。このことについて、教育委員会はどのように考えているのか、お伺いします。

2点目は、2020年より必修科目となる小学校五、六年生の英語、現在の体制で、教科として対応ができるのでしょうか。

また、久万高原町は、県下でも平均以上の学力があり、非常に優秀であるとお聞きしていますが、現状を維持するために、どのような対策を考えているのか、お伺いしたいと思います。

以上です。

議長 まず、1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教育長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

まず、パソコン導入が大幅に遅れましたこと、教育委員会といたしまして、心からおわびを申し上げます。とりわけ学校現場には、大きく混乱を来したこと、大変申しわけなく思っております。

このことは、原因をそれぞれ検討いたしますと、入札に向けての仕様書の作成、教育委員会が独自で行ってございましたけれども、保守の料金だとか、あるいは機種と保守と組み合わせたほうが、購入価格が安く、予算の中であがるのか、そうした仕様書の作成に大きく手間取ったこと。それから、機種の選定、そうしたこと、保守費用を抑えるための努力といたしますか、そうした準備に大

きく時間がかかったのではないかと、大変反省をしております。

また、タブレットにおきましても、購入方法について、買い取りの方法、それから通信契約の方法、それぞれ学校のあります地域の電波事情等の調査等々、そうしたことに大変時間を費やしてしまったこと。そうしたことが、非常に大きな原因ではなかったかというふうに反省をしております。

以後、予算執行に速やかに対応ができるように取り組んでまいりたいと思います。

それから、学校教育に係る通信機器のことについて、御答弁を申し上げますと、既に全学校に機器は整備されておりますけれども、これらの機器を定期的に更新することで、より確かな教育環境を提供し、情報通信教育を充実させていきたいと思っております。

また、今年度中には、全小・中学校にタブレットを整備いたします。タブレットは、校外でも使用できる上、簡単に持ち出しができ、録音、写真や動画の撮影、遠隔学習、電子黒板につなぐ提示機能など、さまざまな利活用の可能性があるものと承知をしております。

より一層の教育環境の充実が図られ、大きな学習効果と効率化が得られるものと期待しております。

1問目につきましては、以上の答弁といたします。よろしく申し上げます。

議長 ここで注意をしておきますが、「よろしく申し上げます。」「ありがとうございました。」は言わないようにしてください。

「議長に許可をいただいたので」も、不必要な発言であります。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 この件につきまして、今、説明はいただきましたが、昨年度聞きますところ、総務課も一緒になって検討するという内容でございましたが、総務課長にお伺いしたいのですが、総務課と連携したことで、何か変わった点、もしくはより深く審議したとか、というようなことはあるんでしょうか。そのあたりをお聞かせください。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 熊代議員の御質問にお答えをいたします。

昨年3月議会でも、提案といいますか、御意見をいただきまして、総務課も十分、この教育委員会のICT教育については、一緒になっていくようにというところでもございました。

それを受けまして、総務課、それから教育委員会が、昨年夏ぐらいまで、何度も打ち合わせを行いました。その打ち合わせの方法と申しますのは、正直申し上げて、我々も全くのスタート時点でもございましたので、何とか関係する、営業をいたしております民間の事業者さんにもお越しいただいて、勉強会を重ねて、そういった形でお互いにこの事業を進めていくに当たっての知識なり、スキルなりを上げていったという状況でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 タブレットにつきましては、明神小学校が平成29年9月に導入されております。

そこから、今回までで約1年半たったにもかかわらず、内容的に同じようなものが入っている。特別、何かが変わった点もないと。私からすれば、いたずらに時間だけがたっているように思うんですが。

それとパソコンについても、保守が切れている状態で1年というところを、教育委員会の職員が、一生懸命仕様書をつくっているという話は、私も聞きました。でも、その仕様書をつくることに時間をかけるよりも、私的には、子供たちのためにスピード感を多用することが大事だと思うんですが、このあたり、どちらが大事だとお考えでしょうか。

議 長 (佐藤総務課長を指名)

佐藤課長 熊代議員の御質問にお答えをいたします。

ちょうど平成30年度というのは、光整備が始まったというところで、確かに検討の期間というのが、時間がかかったのは事実でございます。結果的には、明神小学校と同じスタイルということになりましたけれども、その機種にいたしましても、どういう機種がいいのか、それから地元の上浮穴高校にもタブレットが入るといったところで、タブレットにつきましては、その機種の選定なり、そういったところで時間がかかったというところでございます。

それから、パソコンにつきましては、私も現場を最優先すべきだと認識した上で、今回、教育委員会と一緒にあって検討をさせていただいたところでございます。

議長 熊代議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 今後、ICTに関しましては、より一層、いろんなことがあると思いますし、それに応じて複雑になっていくと思いますので、そのあたり、今後こんなに遅くならないように、対応をしていただきたいというふうに思います。

あと、小学校でも始まるといわれておりますプログラミングの教育について、教育委員会のほうはどのような対策を考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

議長 (小野教育長を指名)

教育長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

今般の学習指導要領の改訂に伴いまして、この学習指導要領の改訂、主体的、対話的で、深い学びの実現ということが大きなポイントになっておろうかと思っています。

これは、近い将来に到来が予想されております第4次産業革命が、社会や生活を大きく変えると予測され、新たな未来社会ソサエティー5.0に向けて、

コンピューターを理解し、上手に活用していく力を身につけることが、将来、どのような職業につくとしても、極めて重要になってまいります。

このため、よりよい社会と、幸せな人生のづくり手となるための力を、子供たちに育む、学校教育の実現を目指すものであります。

そうした中で、プログラミング教育ということが、非常に有効な手段として挙げられておるわけですが、例えば、お父ちゃんが車を運転する。これに関しても、プログラミングが大きく車の中に仕込まれていること。あるいは、お母ちゃんが台所に立つ。炊飯器の中にも小さなプログラミングが幾つも仕込まれていること、そうしたことを、既に社会の中に、このプログラミングと言うことが非常に大きな存在になっていることを、子供たちに気づかせていく。そうした教育の基礎を培っていく上で、小学校でのプログラミング教育というのは重要になっていくだろうという改定でございますけれども、もう既に久万小学校、明神小学校を拠点に、こうしたプログラミング学習にも取り組んでいるところです。

さらに、これから町内の各小学校、中学校の指導者の育成を図りまして、それぞれの研修を積んだ上で、それぞれの学校で、こうしたプログラミング教育が実施されますように、力強く推進してまいりたいと思っております。

以上です。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 このように、いろいろプログラミング等増えていくわけなんですけれども、今回の機器導入に当たり、教育委員会の職員も大変苦勞されたというふうに聞いております。

その中で、私が思うのは、職員が機器の導入に当たり、これほどの仕事をしなくてはいけないのか。このあたり、もうちょっと簡素化できる、もしくは支援員等を要請するなり、今後、何か対応を考えたほうがいいのかと思うんですが、教育委員会のほうはどのようにお考えでしょうか。

議 長 (辻本教育委員会事務局長を指名)

辻本局長

熊代議員の質問にお答えをいたします。

今年度は、教育委員会の職員で仕様書の作成を、業者に提案をいただきながらしたわけなんですけれども、非常に専門性の高い知識が必要でございまして、一般の職員では、専門知識にも限界もございます。それで整備も大幅におくれたというようなことではございますので、次年度以降は、できれば専門業者に委託をして、仕様書の作成をしていくようなことで時間短縮も図れるのではないかと思います。

以上です。

議長

よろしいですか。

それでは、続きまして2問目の質問に対する理事者の答弁を求めます。

(小野教育長を指名)

教育長

熊代議員の2問目の質問にお答えを申し上げます。

愛媛県教育委員会は、2018年度全国学力学習状況調査の結果で、県内公立校の平均正答率は、全教科が全国平均以上で、3教科の各調査区分でもほとんどの市町の平均正答率が全国平均を上回っております。全国上位の学力を維持できていると公表しています。

教育委員会では、平成31年度全国学力学習状況調査の中学校調査における英語調査で、従来の、聞くこと、読むこと、書くことに加えて、話すこと、スピーキングが実施されることになりました。

既にこのことに対してどう対応していくか、検討会を12月に立ち上げております。その対策に着手しているところであります。

この検討会で、今後、小学校5年生、6年生の英語の授業の対策も調査研究していきたいと考えています。

また、英語の主任会を充実させ、中学校の先生に兼務発令をかけて小学校で授業をしてもらうなど、小・中学校の連携により、学力の維持に努めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

議 長 (熊代祐己議員を指名)

熊代議員 現在も、小・中学校教育現場は、大変忙しいというふうに聞いておりますが、今後ますます、来年度より仕事量が増えていくと思っておりますが、教職員の働き方について、大幅に仕事量が増える、労働時間が増えるのではなかろうかというところで、教育委員会のほうとしましては、その仕事量が増えることに対して、職員の仕事量を、どううまくバランスよく整えていくかというふうを考えているのかを、ちょっとお伺いしたいのですが。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 お答えをいたします。

現在、教職員の勤務時間を短縮するための業務改善に、県教委と連携して取り組んでいる働き方改革の一環といたしまして、町教委でも学校閉庁日の取り組みを既に実施をしておるところです。

今後も県教委と連携を深めて、業務改善を推進し、とりわけ先ほど申しましたように、英語教育のほうで仕事量の増加が見込まれますけれども、そうしたこと、働き方改革の改善に努めてまいりたいと思います。

特に、具体的には、業務アシスタント、スクールサポートスタッフの配置、それから運動部活動の休養日等の設定、それから一層の市町教育委員会との連携、これらを図っていきたいというふうを考えております。

今後、県立学校にも導入されております校務支援システムの導入、あるいは部活動指導員の配置をしたことも、今後検討していく必要を感じておるところであります。

以上です。

議 長 熊代議員、よろしいですか。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 校務支援ソフトといいますと、ICT関係になるのではないかとは思いますが、光導入が町内小中合わせると、2020年厳しいかとは思いますが、そのあたり、ICTの活用も、仕事量に関しての内容で考えられておられるんでしょうか、そのあたりをお聞かせください。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 校務支援システムを導入いたしますことについては、光回線への期待が非常に大きなものです。それぞれの学校がポストサーバーに、子供たちの学習状況を、データの収録、集積を図っていく上で、光回線の整備というのが大きく望まれるところでありますし、Wi-Fi環境を整えることで、先ほどのタブレットの運用にいたしましても、コストの縮減も大変大きなものが期待されます。

そういったことで、今、議会、推進していただいております光回線、これには大変大きな期待を持っているところです。

以上です。

議 長 熊代議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 最後に1点だけお伺いしたいのですけれども。

ICTのほうばかりを強調していますが、デジタルだけではなく、アナログ的なところも忘れてはならないと考えております。

今後、デジタルの部分とアナログの部分でも、何か考えているような点があればお聞きしたいのですが。あれば、お願いします。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長

今、御質問いただきましたデジタル教育とアナログ教育の融合といったところで、お答えを申し上げます。

実は、小学校3年生から、国語辞典の使い方を学びます。そして、本町の子供たちの国語辞典の現状を申しますと、自分の国語辞典を持っていない児童が非常に多いという現状がございました。

それが、小学校を卒業する6年生までにも、自分の国語辞典を持っていない。じゃあ、どうしよるんかといいますと、学校の図書室、図書館の国語辞典を使うわけです。そうして、学習に対応しておるわけですけれども、調べたところに赤線を引く、あるいはマーカーを入れる、こういったことも、自分の辞書ではありませんので、できません。それから、付箋をつけて、もう一度、学んだところを印をつけておく、こうしたことができていない状況です。

これがアナログ教育で、もっともっと力を入れていかないかるところだろうと思っておりますが、小学校6年間の間に手あかがいっぱいついた国語辞典、赤線がいっぱい引いてある国語辞典、付箋がいっぱいついている、ぼこぼこに膨らんだ国語辞典、こうしたものが学習の証しとして、子供たちに必要なんじゃないかな。

そのことで、実は、教育委員会としましては、来年度の新小学3年生全員に、国語辞典を給付しようという取り組みを進めております。

これ、実は非常にオーバーなような言い方ですけれども、小さな事業です。全員に国語辞典を教育委員会が給付をいたしましても、約8万円の事業です。その辞書を、自分のマイ辞書として活用してもらい、小学校で大きく基礎を培ってもらいたい。辞書を引く面白さも体験させたい。一方では、コンピューターを使ったICT教育の充実、それから一方では、国語辞典などを大事にするアナログ教育の充実、両輪にして進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

議 長

熊代議員の質問を終わります。

それでは、昼食のため、暫時休憩をいたします。 (午前11時44分)

午後は1時から開会をいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午後 0時59分)  
続きまして、12番、中野克仁議員。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 12番、中野でございます。通告により、質問させていただきます。  
来年度の久万高原町、一体どのような方向に進んでいくのか、それが如実に示されるのが、新年度予算であると考えます。

予算編成は3度目になるかと思えます。先ほど、行政報告の中では、町の骨格を決める予算との御発言もありましたが、これからの久万高原町をどのような町にされたいのか、しっかりと考えられての予算と思えます。まずはそのあたりをお伺いし、それを予算の中にどう反映されていくのかについても、お伺いしたいと思います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 中野議員の質問にお答えをします。  
平成31年度予算におきましては、まず、私どもで管理職によりまして、予算編成会議を開催し、私が申し上げております公約実現に向け、先ほど行政報告でも申し上げましたけれども、町の特性を生かした産業振興と雇用の創出、そして新しい人の流れづくり、またいつまでも安全で安心して暮らせるまちづくり、そして出会い、結婚、妊娠、出産、子育てへの支援、この4つの目標を重点施策に掲げ、予算編成を行ったところでございます。

来年度の主な取り組みといたしましては、林業関係では、3年目を迎えます

た林業成長産業化地域創出モデル事業におきまして、商社設立に向け、インフラ整備を行い、木材流通の中核となるよう、具現化していきたいと考えております。

農業面におきましては、本年2月に策定をいたしましたけれども、久万高原町6次産業化戦略構想の取り組みを推進するための予算を計上をいたしております。

また、県境を越えた4市町連携の石鎚山系エリアを中心とした四国エリア戦略型観光サービス創出事業や、移住者支援施策に取り組み、新たな雇用の創出や、移住・定住人口の増加を図っていききたいと考えております。

また、町民の安心・安全を守るために、防災行政無線整備に係る予算を初めといたしまして、防災減災に関連した各種研修会、あるいは訓練なども、引き続き実施をしていくとともに、地域の課題解決に向け、住民となった協働の取り組みを進めていききたいと考えております。

子育て支援では、今年度から取り組んでおります幼稚園での延長保育などの施策に、引き続き取り組んでまいります。

また、教育面では、上浮穴高校の存続に向けた寮整備の予算を計上しております。来春のオープンに向け、全力で取り組んでいきたいと考えております。

今年度着手をした光通信基盤の整備を引き続き行うとともに、ICT活用によるまちづくりを目指して、来年度はより具体的な調査検討に係る予算も計上をいたしております。

来年度は御案内のように、大型事業を計上しておりますが、いずれも持続可能なまちづくりのための予算でございますので、御理解をいただきたいと、そのようにも思っているところでございます。

以上でございます。

議長 中野議員、よろしいですか。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 そのままお答えいただいたとは思いますが、持続可能なまちづくり

というふうなことを、よく発言されておりますが、持続可能、持続するためには、いろいろ問題点の解決というのも必要だと思います。町の課題というのは、かなりたくさんあるというのは、認識されておるところでございます。

一例を取り上げますと、交通弱者の対策についてですが、これは住民から請願がありまして、町のほうで地域交通対策協議会を設立して、検討されておると思うのですが、30年に、1月と6月でしたか、2回やられております。それだけではなく、町営バスの路線変更とか、バス停の新設とかいうふうな実行されたこともございますけれども、対策協議会、面河地区での実証実験を決定して、それをやっておるという段階で、その後、何もされてないようすけれども、交通弱者対策については、現状でいいと、急がなくていいということで、こういう現状なんでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 公共交通の対策につきましては、今、中野議員お話ございましたように、都合2回、会をもってございます。

これは、それぞれ交通機関を運行しております事業者の皆様、そして地域の代表の方を公募して、御出席をいただいております。もちろん議員の代表の皆様方にもお入りをいただいて、これは議員おっしゃられるように、一つの、これから持続可能な町の中で、大切な課題でございまして、私ども、大変多く受けとめているところでございます。

その手始めとして、面河の運営協議会で有償実験を実施して、今の予定では、6月から、多分、正式に運行が開始されるもの思って、今、試験運行の中で、課題が抽出をされつつありますから、そのあたりを解決して、6月からはきちんと、正式な運行に入ってまいりたいと思っております。

この公共交通会議の中でも、代表の皆さんから、面河は既に始まったようだけれども、これはもう全町くまなく、大きな課題であるから、そのことをしっかりと認識して取り組んでほしいと、そのままであろうと思うわけでございます。

幸い、今のところ、先ほども申しあげましたけれども、伊予鉄南予バス、あ

るいはJRにつきましても、久万高原町まではしっかりと路線を維持いただいておりますし、伊予鉄南予バスに至っては、御案内のように、新しく庁舎も建てていただきました。伊予鉄道の社長のほうからは、かつて、子供がなくなることはないと思うけれども、子供の数が減っても、この路線はきちっと維持していきたい、そんな力強いお話もいただいているところでもございます。

また、柳谷産業公社を初め、福祉のバスも、今、走らせているところでもございますが、まだまだ十分でないところもあるようにも伺っております。都度、皆様方から御意見を頂戴しておりますから、そのことを真摯に受けとめて、なるべくスピード感を加速をさせて、この対応に当たっていききたいと、そのように覚悟いたしております。

以上でございます。

議長 (中野克仁議員を指名)

中野議員 現状と近い将来、必ず私が町民の方と話した場合でも、将来的には不安があるというふうな声がございますので、しっかりと、急いでやっていただきたい。

それと、面河地区での実証実験は、面河地区では大丈夫かもしれませんが、柳谷地区、それから美川地区、それから久万の町内以外の父二峰であるとか、畑野川、直瀬とか、それぞれのところで、それぞれの実情があると思いますので、それについても、もう少し議論を深めていただいて、進めていただきたいなと思います。

続きまして、今度は、先ほどから、持続可能なまちづくりの中には、人口の減少を食い止めるというふうなことで、移住、定住の促進というふうなことも言われておりますけれども、未来の人口を確保するためには、子育て世代が必要であることは言うまでもございません。それにはやっぱり、安心して暮らせる環境条件の中に、子供の預かり体制の充実というのが、私は必要だと思うんですけれども、これようやく、私も議員になってからずっと言い続けまして、昨年、重い腰を上げていただきまして、幼稚園の延長というふうなこともしていただきましたが、これも17時まで。

これは、利用者の気持ちとか実情には、決して応えられていない状況である

と思います。これについても、今年度予算を見ましたら、延長するとか、拡充するとかいうふうなことも言えないと思います。このままでいいのかなというふうなことを思っております。

それと、地方自治体が、ほとんどが移住政策を打ち出しまして、競争しよるみたいな状況なんですけれども、久万高原町が勝ち残るためには、定住できる環境を、ますます確立、よくしなければならないというふうに思いますけれども、それに対しての具体的な施策は見られてないような気もいたしております。

こんなことでは、持続できるまちづくりはできないんじゃないかと思うんですけれども、やっぱり移住対策につきましても、いろんな施策を打ち出しておりますよね。シングル世帯の誘致であるとか、そういうようなこと、いろいろなことが単発で出ておりますけれども、それをきちっと成果を上げるためにも、働ける環境というのは必要だと思いますけれども、この辺はしっかりと考えていただかなければならないのではないかと思います。

それで、やっぱり総合的にその施策が機能していくためには、今、何が足りないのか、しっかり検証するべきだと思いますけれども、そういうふうな検証は考えておられませんか。

議長 (河野町長を指名)

町長 人口統計の調査によりますと、御案内のように、そう遠くない将来に、久万高原町4,000人になると、大変驚愕の数字をつきつけられております。

それは、何も努力をしなければそうなるのであろうと思っておりますけれども、私たちはそういうわけにはいかないわけでございます。今の日本の人口の形態を考えてみますと、今のまま推移するということは、これはなかなか至難のわざであらうと思っておりますけれども、でも、私たちはその右肩下がりといわれておりますけれども、そのスピードを抑えることによって、これを緩やかにすることは可能であらうと思っております。

今、庁内でも、庁内会議のたびに、じゃあ何人割いて、将来、人口がいれば、この町がコミュニティーの輪が崩壊することなく、この久万高原町を維持できるのか、そんなことも、これから議論を始めたところでもございます。

議員御指摘のように、さまざまな角度から、これを対応していかなければならないところでございます。

移住につきましても、おっしゃられたように、全国津々浦々、お互いに分捕り合戦のようなところが始まっているところでございますけれども、私たちが想像するよりは、久万高原町に移住をしたい、そんな引き合いも29年度に比べますと、格段に数も増えておりますし、また先ほどの答弁の中でもお話申し上げましたけれども、昨年は大方70人に余る方が移住をしていただいております。

このうち、私どもが呼びかけでお越しをいただいた数は、20そこそこしかないのかなと思っておりますけれども、そのように大変魅力のある私どもの地域であろうというふうに思っておりますから、その引き合いを逃さないように、さらにさまざまな、先ほど申し上げていただきました子育ても含めて、しっかりと対応していかないといけないと思っておりますし、また雇用の場の創出につきましても、今、私ども紹介をして、企業の方から連絡をいただいておりますが、今、50件近くの雇用の求人がございます。ただ、じゃあそれを皆様方が十分に満足をしていただいているというところにも至っていないようなお話も聞いておりますけれども、雇用の場としては、今のところ、十分に対応あるのではないかと考えているところでございます。

特に基幹産業の農業、それから林業、またそれ以外の産業につきましても、ぜひ若い人たちに、この町に来ていただいて、誇りを持って働いていただかねばならないわけですから、議員の皆さんの発案にもよって、今、光が整備をされておりますけれども、私どもの中では、この光を使って、どういうまちづくりができるのか、そのことを真剣にも考えておりますし、また4月から新しい課の編成の中には、ICTをどう生かせれば、町がこれから持続可能な町になっていけるのか、そのあたりを特化して、研究する部屋も設けるようにもして、今、計画をして、また皆様方にも御意見を頂戴したいと、そのようにも考えているところでございます。

さまざま、それぞれしっかりとした角度を高めながら、今、議員がおっしゃったような方向に向かって進んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 中野議員の本件に関する質疑は既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によりまして、特に発言を許します。

(中野克仁議員を指名)

中野議員 それなりに考えていただいて、検討を進めていただいているという御返事でもございましたと思いますが、私は合併以来、合併特例債がおりてきて、それは、合併をしてからの問題、それから今後の町について、そういうことについて合併特例債を使って、将来的な久万高原町づくりをずっとしてこればよかったのではないかなというふうに、最近思い出したわけですがけれども、その合併特例債もなくなります。

これからやっていくまちづくりというのは、非常に財政的にも厳しい。その中で、誇りを持ってというふうな、仕事をするという御発言もございましたが、誇りよりも収入、お金を取れる町、そして税収が上がる町というふうなところも、しっかりと考えていただいて、やっていただきたいと思うわけでございます。

町長になられまして2年余りが過ぎました。数々の課題の解決や、将来的な投資事業について、上程されてきた予算についてですけれども、そのスピード、また町民への配慮、それから事業的、予算的な根拠の曖昧さ等、かなりずさんなところが、私としては感じておって、議会もそれで紛糾したことがしばしばでありました。

そういうふうなことも踏まえまして、残り1年半ほどの任期に対して、心に期するものがもしあれば、お伺いしたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 2年半経過をいたしました。申し上げた公約に向かって、私は努力をしているところでございますが、まだまだ足らざるところは、御指摘のようにあるんだと思っております。

ただ、例えば農業にいたしましても、あるいは林業にいたしましても、以前よりは、非常に皆さん、活発に動き始めてきていただいているように、私は手応えを感じております。

農業に関しましては、去年は御案内のように、トマト、ピーマン、これまでの中で一番の収益が上がったように思います。また、林業につきましても、成長化産業モデルのこともあって、また今、補助金につきましても、まあまあ皆様方が、機械にしても、あるいは林道の補助にしても、あるいは下刈り等々の補助につきましても、それなりに形として提示できているように思っております。

ただ、農業、林業に携わる方は、控え目な方が多いので、儲かってきましたよということは、余りおっしゃっていただかないわけでありますけれども、そのあたりは、私は成果も出始めてきておるように思います。

合併特例債は懸案でございますけれども、5年間延長ともなりました。ただ、上乘せの部分がいよいよなくなるわけございまして、一部御案内のように、3年前からは基金も少しずつ取り崩しを始めておりますけれども、でも、今のところ、財政状況につきましては、まあまあ安定した、皆様方の頑張りできているように思っておりますから、今年、少し大型予算になっておりますけれども、将来を見据えたまちづくりにどうしても外せないものを、計上もいたしておるつもりでございまして、またこの後、議会の中で、委員会等もございまして、足らざるところを十分に御指摘もいただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、皆さんと同じように、かけがいのない町を、いつまでも住み続けたい町でありますように、懸命な努力を、残された任期、務めてまいりたいと、そのように覚悟いたしております。どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

議長 中野議員よろしいでしょうか。

中野議員の質問を終わります。

続きまして、6番、天野辰晴議員。

(天野辰晴議員を指名)

天野議員 6番、天野辰晴です。通告に従いまして、儲かる農業への提案として、質問します。

町内では、各地でお茶が生産されております。お茶は製造方法により、緑茶、ウーロン茶、紅茶、釜煎り茶が生産されており、それぞれの持ち味があります。また、クロモジ茶もあり、利用している方もおられます。それぞれの農家の方々が作っているお茶を集めて一つの箱に詰めて、ギフト商品として販売してはどうでしょうか。

町内には、ジュースやお菓子類など、さまざまな加工食品や農産物があります。生産者と生産者を結びつけたギフト商品を作り、販売していくことは、儲かる農業につながっていくのではないのでしょうか。

このような方法も考えられますが、儲かる農業への具体策をお聞かせください。お伺いいたします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 天野辰晴議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

本町農業の振興には、儲かることを実感しながら、農業を行うことが重要でございます。

幸いにも、本町には先ほども触れましたけれども、先人の築き上げたトマト、ピーマンがございます。全国有数の夏秋野菜の産地でございます。特に関西方面の市場からは、大変高い評価をいただいております。

今年度は、トマト、ピーマンともに高単価を維持し、トマトでは、JA物販に当たり、一人当たりの販売額700万に届こうかという状況でございます。もちろん、それをはるかに超した農家の方もいらっしゃいますが、平均してそのようなすばらしい数字があがっております。根気強く土づくりを行い、栽培

技術を磨いた農家の方は、それ相応の収量を上げており、本町の農業者は控え目でございますから、先ほども中野議員の答弁の中で申し上げましたが、儲けたとは、なかなかおっしゃってくれませんが、去年は満足する営農結果であったとお聞きをいたしております。

議員の皆さんのお力沿いもあり、昨年度に担い手育成実行プランを策定をし、今年度より実行に移しているところですが、産地を維持していくためには、農業公園を中核として、農業の担い手育成に注力することは、御理解をいただいているとおりでございます。

一方、冒頭の挨拶でも申し上げましたが、町内外の有識者から、町6次産業化戦略会議におきまして、本町の住民が自信を持つ農産物を用いた漬物や乾燥野菜などを、まずは5年間を経てブランド化していく戦略構想を策定したところでございます。

東京から毎回来ていただいております委員の方からは、奇抜な、目新しいものではなく、歴史や地の利があり、地元の方が自信を持っているものでなければ、都市部の人たちの心を捉えることはできないという、商品開発に係る貴重な提言をいただいております。

その意味では、今、お話もございました、お茶は本町住民に欠かせない、自慢の農産物でございます。道の駅さんさんでも、29年度で約500万を売り上げる中心的な加工品でもございます。

このような地域自慢の伝統的な農産品につきましては、今後も調査発掘と、ブラッシュアップを繰り返し、生産者と生産者をつなぎ、異なる商品も組み合わせ、商品価値を高めてはどうかという議員の提言も参考にしながら、多くの町民や農業者が関与できる6次産業化、ひいてはさらなる儲かる農業を考え、農業振興に真剣に取り組んでまいりたいと思います。

御理解、御協力のほどを、よろしく願いを申し上げます。

議長 (天野辰晴議員を指名)

天野議員 儲かる農業、儲かる林業、言葉としてはよく出てきます。誰もが思い、思案されていると思いますが、具体的にどのようにすればよいのか、現実的にどの

ようにすれば儲かる農業と言えるのか、なかなかよい答えが見つかりませんでした。

しかし、産業建設常任委員会の研修の中から、一つだけ見つけてきました。今回、例題として一つのサンプルとして、お茶ギフト商品として取り上げてみました。お茶の木からとれる葉を加工した茶葉、お茶であろうと思います。お茶といえると思いますが、クロモジ茶は、果たしてお茶といえるか。また、漢方薬などはお茶といえるのか、取り組みをしてみると、いろいろと問題点、疑問点は出てくると思われそうですが、付加価値を高めるために、数種類の味の違うお茶をセットにすれば、付加価値は付いてくると思います。高くなってくると思われます。

したがって、高い価格で販売できると考えられます。ここらに、儲けていく、儲かる農業は見えてくるのではないのでしょうか。

農家の方々は、それぞれの立場で農産物を生産しています。販売に当たっては、緑茶は緑茶だけ、ウーロン茶はウーロン茶だけの単品の商品販売がほとんどです。農産物の販売においては、小さな、弱い立場で販売されている現実、現状があります。

そこで、農家と農家を結びつけたり、生産物と生産物を結びつけたりする商品開発が、付加価値のついた町内産の商品、お土産となってくるのではないのでしょうか。

こんな取り組みで、販売方面、売る側からの取り組みで、農家の生産力を高めていくことができてくると思います。町内農業の振興につながっていくと思われそうですが、どうでしょうか。

議長 (河野町長を指名)

町長 時々言われるのに、久万高原町の特産物で、セットになったものが足りないねというふうにも言われております。久万高原町には、とても長い歴史を持つ、弘法大師に由来したまんじゅうがございます。また、カステラ等々も人気でございますし、また新しい商品も出てきております。また、媛っこ地鶏を使ったトマトカレーあたりも、大変好評も博しておりますし、また、6次化産業のト

ップランナーでございますが、トマトジュースも、大変、だんだんと認知度が高まってきておるように言われております。

私も実は、思っておりましたけれども、何かそういったものと、今おっしゃられたお茶なり、そういった農産物をセットにしたものも、これから必要なだろうと思っております。

私どもも、町外にまいりますときには、それぞれ順番に、さまざまなものを購入をいたしておりますけれども、できましたら、セットになったものがあれば、宣伝が1回にできるわけでございますから、今、提言をおっしゃったのは、そのとおりだろうと思います。付加価値も上がってくると思っております。

そのあたり、これから少し、どういう販売方法が一番ベストなのか、あるいは、さらにはふるさと納税の返戻品としてもお使いもいただけるといいますから、そのあたりも勘案しながら、研究をしてまいりたいと思います。

議 長 (天野辰晴議員を指名)

天野議員 今、お話されたように、庁内には数々の野菜や果物、お菓子類など、生産物加工品の種類が数多くあります。セット販売ということは、それら農産物の組み合わせですので、数多くの商品開発に結びついていくことと思います。

商品づくりをして、販売量であったり、販売額の増加に結びつけていけば、よい方向に向かっていけるといいます。最終的には、できれば町内産の杉などの木材を使った器、箱類に入れて、価値をさらに高めて、ギフト商品として販売していけば、木材の消費量にも貢献すると思いますし、仕事の場の広がりにもつながっていくものと思います。

その辺に、理想的な農業、林業の発展はあるのかなというふうに思います。できることならば、どの場所で、どのような部署の方々が、このような作業に取り組んでいって、現実的に売り上げを伸ばされ、また新しい商品を開発していくのか、その辺まで答えができるようでしたら、お願いします。

以上で質問を終わります。

議 長 (河野町長を指名)

町長 今、おっしゃりました対応に、例えば、先般、ウッドスタート宣言をしまして、木のおもちゃも大変好評でございますが、そういった、町内にはすばらしい木工品をつくっている方もいらっしゃいますから、いろんな組み合わせがあるんだと思っております。

それをどこでやるのかというような質問だと思いますけれども、これは庁内で検討をさせていただければと思っております。

例えば、観光協会にそれを担っていただく、あるいは商工会で担っていただく、あるいは道の駅等々もございます。そのあたりを本当におしゃれな、皆さんが購入していただけるようなセット物をつくって、町内のあちこちで販売ができるようにすれば、一番ベストな形だと思っておりますから、そのあたり、時間をいただくというか、大事な提案であろうと思っておりますから、さっき申し上げましたように、私もそのところが欠落しているように思っておりますから、真摯に、真剣にこのことにつきまして、検討を始めていきたいと思っております。

議長 天野議員の質問を終わります。

続きまして、3番、田村昭子議員。

田村議員 3番、田村昭子。通告に従いまして質問をいたします。

公営住宅の整備について。春日台住宅は、新しく整備をすることを前提として、10年くらい前から、空いた住宅には入居を禁じまして、空き家が非常に目立つ状態です。また、近年、全国各地で地震、台風等の自然災害も頻発しております。

住宅の築年数が50年近くたっていることや、耐震対策等を考えますと、今、入居しておられる人たちの安全面が非常に心配です。整備は急を要すると思えます。事が起きてからでは遅いと考えますが、町長の所見を伺います。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

田村昭子議員の質問にお答えをいたしたいと思います。

御案内のように、新春日台住宅は、3つの団地で構成をされております。しかしながら、それぞれ築43年、あるいは51年を経過しており、現在、55戸が入居中で、残り26戸は建てかえのための政策空き家として管理をさせていただいております。

耐震対策は、コンクリートブロック造り構造のため、診断が難しく、実施できていませんが、個々の修繕、修復については、他の公営住宅と同じように対応をしております。

新春日台住宅の整備計画につきましては、入居者がいらっしゃいますから、現在地での整備については、どのような方法が一番適当なのか。あるいは、他の場所で整備をした場合等々もあわせて、検討をいたしているところでございます。

また、現在の家賃は、月額3,300円から1万2,900円で設定をされておりますが、新築住宅の家賃は、これより高額となります。家賃軽減措置はありますが、5年間の限定となっておりますから、そのあたりの課題もございません。

議員御指摘のとおり、早急な整備が必要であり、国費補助による社会資本整備総合交付金事業で整備をする計画でございますけれども、実施に当たり、入居者等の御理解、御協力が不可欠なため、意見交換や、あるいは地元説明会を開催し、地域と一体なって整備を進めたいと考えております。

また、平成32年度からの公営住宅等長寿命化計画の策定に当たり、新春日台団地の建て替え計画を建て替えを含めた計画として、公営住宅の整備、長寿命化に取り組みます。

以上でございます。

議 長

(田村昭子議員を指名)

田村議員

失礼します。春日台住宅の中を歩いてみますと、空き家が非常に多く目につきます。草が伸びて荒れ果てております。外見だけでなく、人が住まなくなっ

た家は崩壊が早く進みますので、見た目以上に危険な空き家があると考えます。

以前から、住民の人たちは、空き家が増えたことで火災や防犯面での心配が非常にあると言っております。また、住んでいる家についても、床が抜けるとか、天井が落ちるなどの重大な修理はしてもらっているようですが、トイレの整備ができていないとか、軽微なものについては、皆さん、いずれ整備ができるのではないかと我慢をしておられるようです。

そして、特に高齢者や病弱な人たちも多い住宅ですので、地域全体の安全性の確保を急いでほしいと話しておられます。

住宅の整備については、今、検討されているということでありました。数年前、住民との懇談会が開かれたと聞いております。そのとき、住民の方々は、具体的な、前向きな検討が進むことを期待されたようであります。その後、具体的な動きをどういうふうに進められておりますでしょうか。

計画を持っておられるということですが、住民の方々の不安や現状を踏まえまして、具体的な時期や方向性を、スピード感を持って、6月議会ぐらいまでには、方向性だけでも出していただきたいと思いますが、そういうお考えはありませんか。

議 長 (西森建設課長を指名)

西森課長 田村議員の御質問にお答えいたします。

現在、政策空き家として管理しておる空き家については、今のところ手を加えてはいないのですが、入居しておる住宅につきましては、29年度で26件、それから30年度で15件の修繕、補修を行っております。

また、全ての住宅なんですが、入居者の心配事等を受け付けて、対応しておる状態でございます。

それから、具体的な対策というか、計画でございますが、まだ素案といたしまして、今の場所に建て替えをするという方法と、もう一つは、どこかに建てて、そこに移ってもらうという方法がございますが、今のところに建て替えるという方法について、検討はしております。

具体的にというと、3棟あるうちの1棟、1号を最初に取り壊す。そこには

14名の方が入居しておりますので、その人を2号、3号のほうに、政策空き家のほうを改修いたしまして、住んでいただく。1号が建った段階で、2号、3号から移っていただいて、2号、3号を壊していくという計画が、一番適当ではないのかというのを検討しております。

議長 (田村昭子議員を指名)

田村議員 ある程度、具体的なお話も聞けてよかったと思うんですけども、その時期について、ある程度、急いでいただかないと、事件が起きたり、事が起こってからでは遅いと思いますので、できれば31年度中ぐらいには方向性を出したり、住民の方に説明もしていただけますと、住民の方も安心をされるのではないかと思います。

そして、それ以上遅くなるようでしたら、住宅の整備といいますか、上下水道とか、トイレの整備とか、そういうことも、皆さん非常に我慢もしておられるようですので、住宅の整備が抜本的に遅くなるようでしたら、具体的な修繕というか、そういうこともしてあげていただかないと難しいのではないかと思います。

そして、空いている家について、非常に草ぼうぼうでもありますし、それにもし火でもついた場合には、火事も起こるのではないかというようなことも考えますので、空き家の対策についても、早く検討をしてあげていただきたいと考えます。

そして、関連でお伺いするんですけども、春日台の公営住宅は、非常に利便性やら、低家賃とか、そういうことで希望される方が非常に多いようです。

聞くところによりますと、物置として利用されていたり、また借りた方でない方が入っておられるというようなことも聞いておりますので、そういうことも、事実を把握していただけたらと思います。

そして、一人でも多くの方が公営住宅で、安全で安心な生活をしていただくためにも、住宅内の規律についても、今後、ある程度、指導が必要ではないかと思いますので、そこらあたりの御配慮もお願いしたいと思います。

最終的に、いつ方向性を出していただいて、急いで取り組みを進めていただ

きますようお願いをして、質問を終わります。

議 長 答弁は要らんのですか。

田村議員 最終的に方向性を、いつごろ出していただけるか、御答弁をお願いします。

議 長 いろんな問題がでとろ、それについて答弁を。今、質問があった分については答弁せないかない。

(西森建設課長を指名)

西森課長 田村議員の御質問にお答えいたします。

早急にやらなければいけないのですが、31年度中には、住民に説明できるような体制をとりたいと思っております。

議 長 いろいろ質問したけど、今のだけで構わんの。ほかの人が入っとるじゃ何じや言いよったやん。

ちゃんと質問を、きちっと項目分けてせんけんや。

西森課長 先ほどの空き家の状態については、早急に点検いたしまして、不都合箇所等、調査をさせていただきます。

また、入居者の状況等につきましても、調査を早急にやらさせていただきます。

議 長 田村議員、よろしいですか。

田村議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。

本日の会議はこれにて散会したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定をしました。

本日はこれで散会します。

(午後 1 時 5 0 分)

なお、明日 3 月 8 日は、午前 9 時 3 0 分より開会をいたします。

事 務 局

(終 礼)